



日本共産党市会議員

2017年07月03日

庄本けんじ

携帯 090-6665-9401

議員控え室 0798-35-3368

活動ニュース

子どもの笑顔かがやく西宮へ！

6月議会報告

6月議会が6月16日から開催されています。各会派を代表しての一般質問が6月27日から行われ、日本共産党西宮市会議員団から庄本けんじ議員も質問に立ち、①子ども医療費無料制度の拡充について、②市の児童相談所を設置することについて、③就学奨励金の入学準備金の増額と前倒し支給について、三つを取り上げました。

子ども医療費無料すべての子どもに 市長は公約守って所得制限の撤廃を

子ども医療費の無料！西宮は中学校3年まで、一応、無料となっています。一応というのは、所得制限が設けられているため、西宮の子どもたち1万6756人が無料制度から除外されているからです。その除外された



子どもたちの中には、2012年に兵庫県が所得制限枠を設定する際の所得判定単位を世帯主だけでなく、



世帯合算に制限枠を強化したために除外された3400人ほどの子どもたちも含まれています。子ども医療費の無料制度は、子育て支援の一環として実施されているものです。本来、すべての子どもを対象に実施すべきもの。所得制限を設けて一部の子どもの除外するのは、制度の趣旨からいえば、不適當です。群馬県は、県の事業として、子ども医療費の無料枠を中学校卒業まで広げ、所得制限なしの完全無料化を実現しています。所得制限は撤廃すべき。

市長は制限撤廃「検討する」制度「拡充する」の答弁を繰り返すが、やる気なし

今村市長は、市長選挙のとき、「所得制限撤廃」を公約に掲げました。わたしたち日本共産党は、この公約を重視し、公約通り「所得制限撤廃」を実行せよと、迫ってきました。

党議員団は、市長選挙後、市長が初めて自分で予算を立てる2年前の3月議会で杉山議員が取り上げたのを皮切りに、庄本議員、上田議員と続けてこの問題を取り上げ、市長に公約守れと迫りました。市長は、そのたびに「検討する」「拡充に努める」と答弁。今年の3月議会では「拡充についてももちろん検討はしております」とまで言い、そこまで言うのなら、検討している内容を示すべき、として、今回の議会でも庄本議員が取り上げました。答弁では「拡充に努める」というだけで、結局、具体的な内容は示しませんでした。

私たちは、引き続き、**子どもの医療費無料は「すべての子どもに」**と求めます。

西宮市立の児童相談所の設置を！

政府は、児童虐待防止体制を強化するため、中核市にも児童相談所の設置を促すとして、支援を決定。市に寄せられる児童虐待相談は、昨年1万8132回。体制強化は急務です。西宮市立の児童相談所が必要です。

子どもの虐待根絶へ
市は体制強化を急げ

入学準備金の支給方法改善 来春から入学前に支給



入学準備金とは

入学準備金というのは、就学奨励金という制度の一つです。就学奨励金は、経済的理由で就学困難な児童、生徒の保護者にたいして、就学に必要な経費＝たとえば給食費、学用品費、修学旅行費などの費用の一部を援助するものです。そのなかの一つに、小学、中学の新1年生を対象にした「新入学用品費」という項目があります。小学校新一年生には2万470円、中学校新一年生には2万6900円、一学期が終わるころの7月になって支給されます。

問題は「必要な時に必要な額」が支払われないこと 日本共産党、改善求め全国展開

この入学準備金の仕組みには、二つの問題があります。

一つは、給付額があまりにも実態と乖離していることです。あるアンケート調査では、小学校も中学校も入学に必要なものをそろえようと思えば、だいたい7万8500円、約8万円必要だという数字が出ています。政府も、そのことを認めました。

もう一つは、支給の時期が必要な時期に支給されず、7月になって支給されていることです。



この二つの問題を解決するために、日本共産党は、入学準備金は「必要な時期に必要な額を」と全国展開をして、国会でも地方議会でもこの問題を取り上げ、改善を求めました。国会では、畑野君枝衆議院議員、田村智子参議院議員、そして、西宮市議会では、野口あけみ議員、上田さち子議員、この6月議会では、庄本けんじ議員がとりあげました。

中学新一年生だけの限定はダメよ！小学生にも 中学校も、小学校も入学前に支給へ動く

こうした議会での取り組みと全国の運動が力となって、国も、西宮市も大きく動き出しました。

西宮市では、ことしの3月議会の段階では、支給時期の前倒しも、給付の増額も、実施困難との答弁でした。しかし、後日にひらかれた、同じ3月議会の「教育子ども常任委員会」において、新日本婦人の会西宮支部が提出した、「就学奨励金の新入学用品費を入学前に支給することを求める請願」を審査する際、教育委員会が異例の発言を求め、そこで、入学準備金の支給時期について、新中学生に限定するものの、来年の新入生から入学前に支給できるよう検討するとの見解が示されました。これは、市民の運動と議会のとりくみが当局を動かし、明るい希望をひろげる瞬間でした。提出された請願は、全会一致で採択されました。



さらに事態は改善方向にすすみ、文科省が「入学準備金」の増額と、支給時期に関し、小学校入学前も可能とする通知を県教委に送付。これを受け、私たち市議団は5月9日、市教委にたいして申し入れを行い、支給時期の前倒しを新小学一年生にも実施するよう求め、このたびの6月議会でも庄本議員が質問のなかで要求。当局は、入学準備金の入学前支給を、中学新一年生だけに限定せず、小学生、中学生ともに新1年生から実施する意思を表明し、増額についても検討することを約束しました。たいへん喜ばしいことです。